

過疎地域持続的発展市町村計画（変更）【新旧対照表】

頁	区分	変 更 前	変 更 後																																																																																																									
34	7 医療の確保	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">持続的発展 施策区分</th> <th style="width: 10%;">事業名 (施設名)</th> <th style="width: 30%;">事業内容</th> <th style="width: 10%;">事業主体</th> <th style="width: 10%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">7 医療の確保</td> <td style="text-align: center;">(1) 診療施設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">病院</td> <td>病院医療機器等更新事業 電話機器・ナースコール、透析機器、空調監視装置、X線投影装置、電子カルテシステム、調剤支援システム、内視鏡システム更新、超音波画像診断装置更新等</td> <td style="text-align: center;">町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>医師住宅建設事業</td> <td style="text-align: center;">町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">診療所</td> <td>日高診療所医療機器更新事業 電子カルテ</td> <td style="text-align: center;">町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(3) 過疎地域持続的発展特別事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">自治体病院</td> <td>病院医療確保事業 診療所等の医師の確保や代診医の派遣等を行い、地域医療の安定的な運営による地域住民の医療の確保につなげる</td> <td style="text-align: center;">町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">その他</td> <td>じん臓機能障害者移送サービス事業 移送サービスを行うことにより、じん臓機能障害者の交通手段の確保及び家計圧迫の抑制を図ることができる。</td> <td style="text-align: center;">町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>じん臓機能障害者交通費助成事業 交通費の助成を行うことにより、じん臓機能障害者の交通手段の確保及び家計圧迫の抑制を図ることができる。</td> <td style="text-align: center;">町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>重度心身障害者医療費助成事業 重度心身障害者に対し費用の一部を助成することにより、障害者の生活圏の拡大と福祉の増進を図ることができる。</td> <td style="text-align: center;">町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	7 医療の確保	(1) 診療施設					病院	病院医療機器等更新事業 電話機器・ナースコール、透析機器、空調監視装置、X線投影装置、電子カルテシステム、調剤支援システム、内視鏡システム更新、超音波画像診断装置更新等	町				医師住宅建設事業	町			診療所	日高診療所医療機器更新事業 電子カルテ	町			(3) 過疎地域持続的発展特別事業					自治体病院	病院医療確保事業 診療所等の医師の確保や代診医の派遣等を行い、地域医療の安定的な運営による地域住民の医療の確保につなげる	町			その他	じん臓機能障害者移送サービス事業 移送サービスを行うことにより、じん臓機能障害者の交通手段の確保及び家計圧迫の抑制を図ることができる。	町				じん臓機能障害者交通費助成事業 交通費の助成を行うことにより、じん臓機能障害者の交通手段の確保及び家計圧迫の抑制を図ることができる。	町				重度心身障害者医療費助成事業 重度心身障害者に対し費用の一部を助成することにより、障害者の生活圏の拡大と福祉の増進を図ることができる。	町		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">持続的発展 施策区分</th> <th style="width: 10%;">事業名 (施設名)</th> <th style="width: 30%;">事業内容</th> <th style="width: 10%;">事業主体</th> <th style="width: 10%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">7 医療の確保</td> <td style="text-align: center;">(1) 診療施設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">病院</td> <td>病院医療機器等更新事業 電話機器・ナースコール、透析機器、空調監視装置、X線投影装置、電子カルテシステム、調剤支援システム、内視鏡システム更新、超音波画像診断装置更新等</td> <td style="text-align: center;">町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>医師住宅建設事業</td> <td style="text-align: center;">町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">診療所</td> <td>日高診療所医療機器更新事業 電子カルテ</td> <td style="text-align: center;">町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>介護老人保健施設</u></td> <td><u>愛生苑医療機器等更新事業</u> <u>車椅子式入浴装置</u></td> <td style="text-align: center;"><u>町</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(3) 過疎地域持続的発展特別事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">自治体病院</td> <td>病院医療確保事業 診療所等の医師の確保や代診医の派遣等を行い、地域医療の安定的な運営による地域住民の医療の確保につなげる</td> <td style="text-align: center;">町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">その他</td> <td>じん臓機能障害者移送サービス事業 移送サービスを行うことにより、じん臓機能障害者の交通手段の確保及び家計圧迫の抑制を図ることができる。</td> <td style="text-align: center;">町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>じん臓機能障害者交通費助成事業 交通費の助成を行うことにより、じん臓機能障害者の交通手段の確保及び家計圧迫の抑制を図ることができる。</td> <td style="text-align: center;">町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>重度心身障害者医療費助成事業 重度心身障害者に対し費用の一部を助成することにより、障害者の生活圏の拡大と福祉の増進を図ることができる。</td> <td style="text-align: center;">町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	7 医療の確保	(1) 診療施設					病院	病院医療機器等更新事業 電話機器・ナースコール、透析機器、空調監視装置、X線投影装置、電子カルテシステム、調剤支援システム、内視鏡システム更新、超音波画像診断装置更新等	町				医師住宅建設事業	町			診療所	日高診療所医療機器更新事業 電子カルテ	町			<u>介護老人保健施設</u>	<u>愛生苑医療機器等更新事業</u> <u>車椅子式入浴装置</u>	<u>町</u>			(3) 過疎地域持続的発展特別事業					自治体病院	病院医療確保事業 診療所等の医師の確保や代診医の派遣等を行い、地域医療の安定的な運営による地域住民の医療の確保につなげる	町			その他	じん臓機能障害者移送サービス事業 移送サービスを行うことにより、じん臓機能障害者の交通手段の確保及び家計圧迫の抑制を図ることができる。	町				じん臓機能障害者交通費助成事業 交通費の助成を行うことにより、じん臓機能障害者の交通手段の確保及び家計圧迫の抑制を図ることができる。	町				重度心身障害者医療費助成事業 重度心身障害者に対し費用の一部を助成することにより、障害者の生活圏の拡大と福祉の増進を図ることができる。	町	
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																																																								
7 医療の確保	(1) 診療施設																																																																																																											
	病院	病院医療機器等更新事業 電話機器・ナースコール、透析機器、空調監視装置、X線投影装置、電子カルテシステム、調剤支援システム、内視鏡システム更新、超音波画像診断装置更新等	町																																																																																																									
		医師住宅建設事業	町																																																																																																									
	診療所	日高診療所医療機器更新事業 電子カルテ	町																																																																																																									
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業																																																																																																											
	自治体病院	病院医療確保事業 診療所等の医師の確保や代診医の派遣等を行い、地域医療の安定的な運営による地域住民の医療の確保につなげる	町																																																																																																									
	その他	じん臓機能障害者移送サービス事業 移送サービスを行うことにより、じん臓機能障害者の交通手段の確保及び家計圧迫の抑制を図ることができる。	町																																																																																																									
		じん臓機能障害者交通費助成事業 交通費の助成を行うことにより、じん臓機能障害者の交通手段の確保及び家計圧迫の抑制を図ることができる。	町																																																																																																									
		重度心身障害者医療費助成事業 重度心身障害者に対し費用の一部を助成することにより、障害者の生活圏の拡大と福祉の増進を図ることができる。	町																																																																																																									
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																																																								
7 医療の確保	(1) 診療施設																																																																																																											
	病院	病院医療機器等更新事業 電話機器・ナースコール、透析機器、空調監視装置、X線投影装置、電子カルテシステム、調剤支援システム、内視鏡システム更新、超音波画像診断装置更新等	町																																																																																																									
		医師住宅建設事業	町																																																																																																									
	診療所	日高診療所医療機器更新事業 電子カルテ	町																																																																																																									
	<u>介護老人保健施設</u>	<u>愛生苑医療機器等更新事業</u> <u>車椅子式入浴装置</u>	<u>町</u>																																																																																																									
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業																																																																																																											
	自治体病院	病院医療確保事業 診療所等の医師の確保や代診医の派遣等を行い、地域医療の安定的な運営による地域住民の医療の確保につなげる	町																																																																																																									
	その他	じん臓機能障害者移送サービス事業 移送サービスを行うことにより、じん臓機能障害者の交通手段の確保及び家計圧迫の抑制を図ることができる。	町																																																																																																									
		じん臓機能障害者交通費助成事業 交通費の助成を行うことにより、じん臓機能障害者の交通手段の確保及び家計圧迫の抑制を図ることができる。	町																																																																																																									
		重度心身障害者医療費助成事業 重度心身障害者に対し費用の一部を助成することにより、障害者の生活圏の拡大と福祉の増進を図ることができる。	町																																																																																																									